

第1回地域政策研究会報告

地域政策研究会について

平成23年度から、京都産業大学法学部に「地域政策研究会」が発足しました。本研究会は、これからの時代に求められている、地域社会や国際社会において公共的な役割を担う人材を育成していくという、本学部の使命を果たしていくことができるように、本学部の教員スタッフの研究・研修および地域社会との連携を行うために設立されたものです。

本研究会では、本学部の教員が地域・行政の関係者とともに地域政策の共同研究を行い、地域に密着して問題の発見と解決に取り組むことを目指しています。そのため、国際機関や中央政府・地方政府をはじめとする公共機関、NGOやNPO、各種事業所などの「現場」で活躍をされている方々を講師に迎えた研究会を開催し、また、大学を飛び出しての研究・調査などの活動をしてまいります。

(文責：中井 歩)

第1回地域政策研究会概要

第1回研究会は、石田浩司氏と多田正俊氏のお二方をゲストスピーカーに迎え、平成24年3月27日に本学4号館の4F演習室において開催された。両氏は、それぞれ京都市と綾部市において「社会的起業」に携わっておられる経験などを、報告された。さらにお二人は、平成23年度から法学部でスタートした、「法政策基礎プログラム(*)」を受講・修了されている。このため研究会では、「法政策基礎プログラム」の初年度の実施・展開について振り返り・評価を行い、今後の本学における取り組みについても、意見交換を行った。

* 「法政策基礎プログラム」は、京都市内の8大学が共同で実施する「地域公共人材大学連携事業」の枠組みの中で、京都産業大学において「地域公共政策士」資格を取得するために設置されたものである。これは地域公共政策の担い手に求められる能力を具体化した職能資格であり、(財)地域公共人材開発機構(COLPU)が認証機関となる。

【報告要旨 (石田浩司氏)】

「京の公共人材」未来を担う人づくり推進事業の一環で、COLPU職員として本学に派遣され、去年の4月から「法政策基礎プログラム」を受講した。プログラムの5科目10単位を無事取得したが、各授業の内容については大変に満足しており、社会人こそ学ぶべきであるという感を深くした。現在、介護タクシーの事業を立ち上げ、認可申請中であるが、こうした福祉・介護分野の起業を考えていた者にとって、分野的に直結するような科目が含まれていたことも、非常に役立った。ホテルマンとして長年勤め、49歳の時にオクラホマ州立大学大学院でHospitality Administration(ホテル学)も学んだ経験も活かしたいと思っている。

障害者雇用促進法で、企業は雇用する労働者の1.8%に相当する障害者の方を雇用する義務があるが、イメージ産業であるホテル業界は取り組みが遅れており、京都のホテル・旅館業は中でもこの率が非常に低いままにとどまっている。自分の事業の理念は、障害を持った方や高齢者に、安心で安全に滞在できる環境を提供することであり、ハード面よりもソフト面(考え方の改善)を重視してやっていきたい。これはボランティアではなく、収益を上げるビジネスとしてやらねば継続性がないため、その手始めとして、京都において安全で安心と認定できる宿泊施設にお客様を送り届ける、介護タクシー事業を起業することとした。これを通じて、現在30%程度しかないホテルのハンディキャップルームの稼働率を、70%まで高められるよう働きかけていく。集客はWEB発信の他、バリアフリーツアーセンターと組むことで確保し、ホテル側にはサービス介助やリスク管理の手法などをアドバイスしていくことを考えている。また次のステップとしては、大手のホテルなどを対象に、特例子会社制度を活用して、親

会社と合算した企業グループとしての障害者の実雇用率を、向上させるような働きかけをしていきたいと思っている。最終的には、京都らしい町屋の風情も活かした形で、障害者の方や高齢者の方が、安全で安心して宿泊できるような施設を自分自身でもちたいと思っている。

リサーチを進めている中で、課題として見えてきたのは入浴のしやすさ、である。つまり介護者が一人では、旅行に行っても實際上、入浴は困難なため、要介護者の方は、旅行先での入浴をあまりされていない。これに対応した入浴の設備を充実させる必要がある。また嚙むことが困難な高齢者の方に配慮した、ミキサー食的な食事の提供もポイントであると考えている。こうした展望の中で、自分としては、介助研修などを通じて、なによりも事業の対象となる障害者・高齢者の実際上のニーズを把握して進めたいと思っており、またその気持ち、心情によりそってやっていきたい。ただ、これはそうした方の実態をよく分かった上で進めていきたい、ということでもある。

去年の11月に株式会社として事業を出発させたが、これはあえてNPOにしなかった。日本で行うソーシャル・ビジネスの形態としては、NPOよりも株式会社の方が社会的信用度において優るように見受けられたためである。現状だが、オフィスは立ち上がったが、ホテルを回っても自分のところで始めようとするところはなかなかないため、まずは小さな旅館などを対象に、リスク管理などのコンサルティング的なところから進めている段階である。高齢者がこれからも増えていく時代環境にあって、将来性は信じているので、自社でそうした宿泊施設をもってしまった方が早いかもしれない、目下模索中である。いずれにせよ、社会的活動も、ボランティアではなく収益を出してビジネスとして行うことが、継続性の上で大切であり、これまで政府が行ってきた再分配の機能を代替していくような側面があると考えている。事業上の壁としては、やはり社会の理解度であり、特に融資を受けようとしても、融資係が社会的企業概念すら知らず苦勞するようなことも多い。ただ、滋賀銀行や京都信用金庫は京都では例外的で、こうした活動を支援する融資を行っている。苦勞はつきないが、えて

して孤独な中小企業のオーナーという立場にあって、社会的企業のオーナーはネットワークの中で仕事をしているため、日々社会的つながりがあり、その点はよいのかもしれない。

【報告要旨（多田正俊氏）】

石田氏と同じく、「京の公共人材」未来を担う人づくり推進事業の一環で、COLPU 職員として本学に派遣され、去年の4月から「法政策基礎プログラム」を受講した。綾部を拠点として、「里山グリーン・ツーリズム」をテーマとした活動を続けてきたが、今年の3月4日の設立総会を経て、NPO 法人「里山人（さとやまびと）」を無事立ち上げたところである。

もともと、広告会社に勤務していた頃の赴任先の経験から、田舎暮らしがしたいという想いを抱いていた。それから建築に10年間携わり退職したが、妻の「畑がしたい」という希望もあり、縁があって2年前に神戸から京都府綾部地域に移住してきた。住んでみて2ヶ月経つ頃には、綾部地域の問題や魅力がだんだん分かってきて、この地域に役立ちたいと考えるようになった。住んでいるのは、綾部ではまだ比較的大きいが、それでも70戸120人の限界集落のようなところである。

このNPOのミッションは、豊富な地域資源を最大限に利用して地域の活性化を進めることにあり、グリーン・ツーリズムの手法を取り入れて観光を発展させることを考えている。綾部には伝統的なお祭りもあり、また産業を興して若者のIターンを呼び込みたいとも思っている。

グリーンツーリズムはまだ定義としてはあいまいなところがあるが、1992年に農林水産省が提唱したところでは、「農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」とされており、「里山人」としてはこの中の“交流”という部分を特に重視している。これを流れと流れがぶつかり、新しい流れをつくることと捉えた。

NPOのコンセプトとしても、「いのちといのち」のつながり、「いきものといきもの」のつながり、「いきものと人」のつながり、そして「人と人」のつながり、ということを掲げ、活動に取り組んでいる。

一例が「里山人と会えるツアー」だが、これは観光客がその人の生活する場に実際に足を運ぶことを重視した事業である。職人の現場を直接訪れたり、民家に入って学ぶことが醍醐味である。たとえば綾部には、Iターンで綾部に来て15年ほどになる和紙職人にしてコンテンポラリー・アーティストであるハタノワタル氏という方がいるが、その方の家は（写真を用いて説明）和紙をふんだんに用いて作られており、こうした生活空間は都会ではまず見ることはできない。壁紙も黒谷和紙である。

ハタノさんのワークショップを開催した際には、ちらしが10日前にできたにも拘らず、東京・神奈川・神戸等の他府県からも計14名が参加し、この点は手ごたえを感じている。

また「いのちの田んぼ」プロジェクトというものも行っている。これは、休耕田を再生し、地域のお年寄りから子供たちまで加わって、無農薬栽培の米づくりに挑戦しようというもので今13反ほどある。開墾から、田んぼの再生、稲苗作り、代かき、田植え、稲刈り、稲架の天日干し、脱穀にいたるまで、一連の農作業を通じて、田んぼのいきものと出会う経験をしてもらうことになる。

「しあわせのコットンボール」プロジェクトだが、これは、綿の種を植えて、コットンボールを収穫して綿にするという趣旨である。方法としては、種をみんなに配り、花をベランダに植えていただき、コットンボールの綿の部分だけを回収するというものである。東北では東北コットンプロジェクトがすでに立ち上がっているが、そちらにもコットンボールを送っている。また、このプロジェクトに関連づけて、福知山市で使用されていない機織り機を利用して、現在機織教室を開設しようと検討している。

最後に、「まめ豆プロジェクト」だが、これは高付加価値なものを栽培しようということで休耕田を利用して、最高級の丹波黒豆である“丹波の黒さや小豆”を栽培し、また栽培する方法自体を体験学習してもらう、というコンセプトである。

現在進行中の、全てのプロジェクトは基本的には順調で、今年は連携新商品開発する予定もある。【丹波漆×和紙】など、伝統産業と丹波漆をコ

ラボしてなにかできないかと目下模索中である。従来の地域特産品とは一線を画して、現代の生活に合うようなデザイン性を備え、5000円以下で自分の机の上に置けるようなものをイメージしている。

日本の農村の耕作放棄地は、埼玉県の大きさに相当する38.6万haである。これは、今まで米作りだけに焦点を当てていたツケともいえる。こうした耕作放棄地があちこちに発生している今日、耕作されなくなった土地を、荒れたままにするのではなく、それを活用して何を作るのか、ということが求められている。今回の一連のプロジェクトはまさに、その意味合いがあり、一地域だけに終わらない息長い取り組みとして進めていきたい。

【研究会を終えて】

地域公共政策として、地域の活性化を考える上で大切なのは、最終的にはどのようにして人を呼び込むか、雇用の場を作り出すか、ということである。これはむろん、やみくもに開発を進めるということではなく、地域のもともとの資源を再発見し、十二分にその魅力を引き出した上で行われなくてはならない。言うは易く行ふは難し、である。

その意味で、お二人の活動は、ともに「地域公共」の実践例として考えることができ、大きなヒントになるものであろう。

このような実践は行政、大学、あるいはその連携だけでできるものではない。なによりもまず当該地域の市民自身の活動が基本であり、その上ではじめて、行政や大学との連携が生きてくる。大学としても、地域で進む自主的な実践例そのものに謙虚に学びつつ、学生も含めて現場に身を置いて考えることがなにより重要である、とあらためて気づかされた研究会であった。

(文責：中谷真憲、行元沙弥（法学部NPO設置準備室スタッフ）)